

2024年度【第3回】コープあいちSDGs助成制度 応募要項

この助成制度は、コープあいち組合員の利用の中から積み立てられた剰余金をもとに新たに創設されました。組合員との絆を大切に、地域とのつながり、行政や取引先との連携を力にしながら誰も取り残さないというSDGsのめざす課題の実現のために活動しているグループを支援する制度です。

1. 応募資格条件及び目的

- ① 愛知県内を活動拠点とする、コープあいち組合員を中心としつつ生協活動とは独立した自主自発のグループ(団体)であり、地域づくり促進と社会貢献に資する活動をしているグループ(団体)に助成します。
- ② グループ(団体)の代表者は組合員であること。構成員は10名以上とし、そのうちその半数以上がコープあいちの組合員であること。申請時点で、未組合員を1名以上含むものとします。また、代表者と会計担当者を各1名ずつ、兼任せずおくこととします。
- ③ 目的および内容がコープあいちのめざす地域づくり促進と社会貢献の政策(方針)と一致するものとします。
- ④ 助成申請書などに記載されていることが次の事項に該当する場合は助成対象とはいたしません。
 - (1) SDGsの目標に反する活動などと委員会が認めたとき。
 - (2) 特定の団体などの支援に該当する活動などと委員会が認めたとき。
- ⑤ 同一団体、グループへの助成は、一事業とします。ただし新たな要素を加えて発展させた内容については連続して計3回まで応募可とします。

2. 助成対象となる活動テーマ

- ◇ 地産地消で地域の農林水産業と食を豊かにする活動
- ◇ 食育を推進する活動(エシカル消費・家庭の廃棄ロス削減等)
- ◇ 地域の「居場所」交流の場となる拠点をつくる活動
- ◇ 「買い物難民」をつくらないための活動
- ◇ 災害に備えた地域の防災力、つながりを強めるための活動
- ◇ 社会生活に困難を抱える人々を支援する活動
- ◇ 多様な人々を地域に受け入れ、共に暮らすための活動
- ◇ 女性の権利・尊厳・社会参加を促進するための活動
- ◇ 世界が抱える問題についての理解を深め、子どもたちを支援する活動
(フードバンク、フードドライブ、子ども食堂、ユニセフの活動、アイキャンの活動)
- ◇ 地域のエネルギー自給率を高めるための啓発活動
- ◇ 資源の循環再利用に取り組む活動
- ◇ 戦争や被爆体験を聴き取り継承するための活動

3. 助成金額

2024年度の助成金総額 : 300万円程度

1グループあたり助成金額 : 10万円上限

4. 助成事業実施期間

2024年5月1日(水) ~ 2024年10月31日(木)

5. 助成の対象となる費用

❖ 対象経費 … 申請された取り組みを実施するために直接必要な費用

<項目>

<内容>

諸謝金

講師や外部の専門家に対する講師への謝金

農水作物栽培のため土地借用時の謝礼など(ただし5月から10月分のみ)

旅費交通費

講師への必要な交通費、旅費

会場使用料

取り組みの会場費、準備のための会議費など

企画費

企画に必要な資材(食材などを含む)

印刷費

ポスターやパンフレットの印刷代など

通信運搬費

郵送料など

広告宣伝費

事業の実施の告知などを新聞・雑誌などで広告する費用

保険料掛金

イベント当日の行事保険、スタッフのボランティア保険(ただし5月から10月の保険期間の保険料のみ)

消耗品費

事務用品など

備品費

事業に必要な備品(日常的に使用できる汎用性の高いものは内容目的で判断)

雑費

上記に含めることができない必要経費

❖ 対象外経費 … 助成グループに参加する既存団体の運営にかかわる費用や人件費など

※例えば 日常的な運営経費(家賃、光熱水費、電話代、保険料)会員、スタッフの人件費(交通費、飲食代も含む)、参加者費用(手芸材料費、茶菓子代、交通費など)

パソコンやデジタルカメラなどは汎用性が高く日常的に使用できるため対象外となります

6. 応募受付期間

2024年1月15日(月)~2024年2月15日(木) 当日消印有効

7. 応募方法

申請書の入手方法(以下の3つの方法で入手できます)

・コープあいち WEB サイトから申請書をダウンロード

・コープあいち WEB サイト「ワイガヤナビ SDGs助成制度問い合わせフォーム」より申請書希望とし、郵送にて手書き用申請書受け取り

・コープあいちSDGs助成制度事務局に電話し、手書き申請書を郵送で受け取り

応募はコープあいち所定の用紙に記入し、必要書類を郵送でお送りください。

①助成申請書(指定の書式)

②各団体やグループの概要や活動がわかる資料(過去の事業・収支報告書や会計報告書、パンフレット、写真、会報、議事録など)

8. 助成グループ(団体)・助成金額の審査と決定

助成グループ(団体)・助成金額の審査はコープあいち SDGs助成制度審査委員会にて書類審査のみで行い、4月の理事会(予定)にて決定します。

9. 助成期間終了時の報告書等の提出 (11月15日 提出期限)

助成企画終了後、実施報告書(指定の書式)・収支報告書を提出していただきます。期日までに提出がない場合、助成を取り消すことがあります。助成が取り消された場合、助成金を返還しなければなりません。

10. 助成が実施されるかどうかの如何を問わず、以下の点について同意の上申請願います

- ① 提出いただいた書類は助成対象の可否を問わず返却は致しません。
- ② 助成された場合に活動時にはコープあいち SDGs助成制度である旨の表記をお願いします。
- ③ 提出していただいた助成申請時及び助成実施後の「申請事由や目標、事業計画など申請に関する情報」「会報や活動写真、活動報告などの活動報告に関する情報」「助成事業終了の結果報告に関する情報」は個人情報に配慮した上で公表し、コープあいちの広報活動に活用する場合があります。
- ④ 提出された報告書などの著作権は、コープあいちに無償で移転するものとします。提出者は、著作人格権を主張しないものとします。

【お問い合わせ先・申請書の申し込み先】

コープあいちWEBサイト スライダー(トップ画面に画像が自動で切り替わっていくところ)から助成制度告知ページにすすみ、指定の場所をクリックするとコープあいち SDGs助成制度お問い合わせフォームにジャンプします。お問い合わせ内容欄に「質問事項」または「申請書希望」と入れて送信してください。

スマートフォンからはこちらの二次元コードを
読み取ってお使いいただけます ⇒⇒⇒



また、告知ページから申請書を直接ダウンロードすることもできます。

【お電話でのお問い合わせ】

TEL 052-703-1582 (受付時間 月～金 午前9時～午後5時 祝日を除く)
※申請書類の記入にあたり、ご不明な点がございましたら気軽にお問い合わせください

【申請書の送り先】

〒465-8611 名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀 25-1
コープあいち組合員活動支援部 SDGs助成制度事務局